

## 他都市の調査・研究機関の活動

—大阪市・仙台市・川崎市の場合—

中川久美子

### まえがき

他都市の調査・研究機関はどのような組織体制をもち、どのような仕事をしているのだろうか。当室の参考のために直接他都市を訪れて担当の職員の方にきいてみた。各研究所とも自治体に設けられた研究機関にふさわしい運営をするのはかなり難しい問題のように見うけられた。とくに、大阪市政研究所を除いては、成立の年月も浅く、試行錯誤の中で、自らの役割を模索中であつた。具体的な組織体制、活動内容などについては別表参照。  
 <都市科学研究室>

<別表> 他都市の調査・研究機関

名称	研究性 所格	設月 立日 年	設立目的
大阪市政研究所	総務局行政調査部行政調査課内	昭和26年1月	<p>大阪市政研究所規則</p> <p>第1条 大阪市政研究所は、都市の行財政に関する諸問題を調査研究し、市政の科学化、能率化に資するとともに、研究活動を通じて地方自治の振興に寄与することを目的とする。</p> <p>第2条 研究所は、前条の目的を達成するため、次の業務を行う。</p> <p>&lt;1&gt; 都市の行財政に関する諸問題の調査研究</p> <p>&lt;2&gt; 調査研究報告及び資料の刊行</p> <p>&lt;3&gt; 都市問題研究会その他研究団体との連絡</p> <p>&lt;4&gt; その他前条の目的を達成するため必要な事業</p>
仙台都市科学研究会	財団法人	昭和46年12月	<p>仙台都市科学研究会規約</p> <p>第2条 研究会は仙台市政及び都市問題に関する調査研究を行ない地域住民の福祉、地方自治の発展に寄与することを目的とする。</p> <p>第3条 研究会は前条の目的を達成するため、次の事業を行なう。</p> <p>&lt;1&gt; 仙台市からの委託にかかる問題に関する調査</p> <p>&lt;2&gt; 都市問題、地方自治及び都市政策に関する調査研究</p> <p>&lt;3&gt; 市政に関する資料の収集管理</p> <p>&lt;4&gt; その他研究会の目的達成に必要なと認める事業</p>
川崎市都市工学研究室	企画調整室調査部内	昭和47年1月	<p>企画調整室の事務分掌&lt;都市工学研究室&gt;</p> <p>&lt;1&gt; 都市問題の科学的調査研究に関すること。</p> <p>&lt;2&gt; 都市計画の科学的調査研究に関すること。</p> <p>&lt;3&gt; 自治体問題の科学的調査研究に関すること。</p>

組織体制	活動内容	予算<48年度> 単位千円
<p>現在次の陣容によって運営並びに研究活動が行なわれている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営委員 3名——運営委員会の委員とな 〈大学教授〉り、研究所の運営に関する事項を審議する。</li> <li>・研究主任 6名——所長の指揮をうけ、調 〈大学教授〉査研究に従事し、研究員を指導する。</li> <li>・研究員 1名——研究主任の指導をうけ、 〈大学助教授〉調査研究に従事する。</li> <li>・嘱託 1名</li> </ul> <p>以上の陣容は市長が委嘱し、又は命ずる。所長は現在おいていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局 職員 2名&lt;行政調査課主査 1, 係員 1&gt;</li> </ul>	<p>▼運営委員、研究主任、研究員ら学者の活動</p> <p>行政と財政の問題を2つのグループに分けて研究している。</p> <p>とくに市側から研究テーマを要請するというはしていない。</p> <p>研究報告書は昨年度3月に「都市の財政と経営」を刊行。</p> <p>なお、これらの学者は、市政研究所の仕事ではないが、都市問題研究会の月刊誌「都市問題研究」の編集委員を兼ね、その編集発行の仕事や市長からの委嘱で各審議会、たとえば公害対策審議会、総合計画審議会、コミュニティ研究会の委員等を兼ねている。</p>	<p>総額 6,141</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>委員等報酬費 2,988</li> <li>賃金 350</li> <li>旅費 176</li> <li>需用費 1,934</li> <li>役務費 5</li> <li>使用料及賃借料 10</li> <li>備品購入費 150</li> <li>負担金補助及交付金 528</li> </ul>
<p>現在の次の役員が置かれている。役員の任期は2年である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理事長 1名——研究会の事務を総理す 〈仙台市第一助役〉る。</li> <li>・常務理事 1名——理事長の命をうけて、 研究会の業務を処理する。</li> <li>・理事 9名——理事会を構成し、業務 を審議決定。 〈大学教授 4, 市議会議長 1, 市側 4〉</li> <li>・監事 2名——研究会の会計を監査し、 理事会に報告する。 〈市収入役・大学教授〉</li> <li>・顧問 4名——研究会の運営又は重要 〈大学の学長他〉な事項について理事長の諮問に応ずる。</li> <li>・参与 5名——研究会が行なう調査・ 研究について意見をの べ必要ある場合は実施 に協力する。 〈大学教授及び助教授〉</li> </ul> <p>その他必要がある時に専門委員をおくことができる。</p> <p>専門委員は決定した調査研究のテーマ毎に編成され、任期は任務完了時までとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局 常勤嘱託 1名、職員 3名&lt;企画局より出向&gt;</li> </ul>	<p>▼48年度事業内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 仙台市東部地区の農業従事者意識調査</li> <li>② 仙台市の社会福祉に関する調査</li> <li>③ コミュニティに関する調査</li> <li>④ 都市再開発に関する調査研究</li> </ol> <p>▼事務局担当事業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 仙台市生活環境図集の作成</li> <li>② 仙台市および類似都市の中核管理機能に関する資料の収集整備</li> <li>③ 広域行政制度に関する資料の収集整備</li> </ol> <p>▼「会報」&lt;季刊&gt;、資料月報の発行</p>	<p>総額 7,027</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>報償費 800</li> <li>需用費 500</li> <li>印刷製本費 1,600</li> <li>図書資料費 500</li> <li>資料管理費 300</li> <li>旅費 300</li> <li>調査研究費 3,000</li> </ul> <p>&lt;専門委員の調査研究費&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>予備費 27</li> </ul>
<p>企画調整室調査部の職員が兼任</p>		<p>企画調整室の予算を適宜支出</p>